



▲写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

福祉

平成16年度母子・父子家庭などの奨学金の申請

▼**受給資格** 母子・父子家庭またはそれに準ずる家庭で、高等学校、高等専門学校、専修学校（専門課程）、短期大学、大学（大学および短期大学の夜間部は除く）に在学している、または入学する方。

※既に受給されている方でも引き続き受給を希望される方は、申請してください。

※一定の所得以上の世帯は給付されません。

▼**申請方法** 在学証明書などの書類が必要です。（所定の用紙は地域福祉課にあります）

▼**申請期限** 5月31日(月)まで（6月以降に申請されますと、その翌月からの給付になります）

- ▼**役場・教育委員会**
☎0794-35-0355 ①35-3398
- ▼**健康いきいきセンター**
☎0794-35-5578 ①35-5227
- ▼**福祉しあわせセンター**
☎0794-35-1712 ①36-5610
- ▼**デイサービスセンター**
☎0794-37-6155 ①37-0065
- ▼**加古川総合保健センター**
☎0794-29-2923 ①29-6300
- ▼**播磨ふれあいの家**
☎0796-78-1481 ①78-1482

母子・父子家庭などの児童に小学校入学記念品が贈呈されます

ひょうごボランティア基金の友愛事業の助成により、次の方に入学記念品が贈呈されます。

▼**対象児童** 平成16年4月に小学校に入学する、母子家庭および父子家庭などの児童。（父母のいない児童を含む）

▼**申し込み** 4月20日(火)までに播磨町婦人共励会（中央公民館内）へお申し込みください。

☎0794 (677) 49699

播磨ふれあいの家 利用助成券の交付

緑あふれる自然がいつぱいの朝来町にある、播磨町立播磨ふれあいの家に宿泊する方に助成券を交付します。ぜひご利用ください。

お知らせ

用途地域の指定のない区域における建築基準法に基づく形態制限

播磨町では、用途地域の指定のない区域（市街化調整区域）における建築基準法に基づく形態制限の内容が次のとおり改正され、平成16年5月17日(月)から施行されます。

また、同区域で、高さが10mを超える建築物を建築する場合は、従前のおり日影による高さの制限についても適用されることとなりますので併せてお知らせします。

	改正前	改正後
容積率	10分の10 (100%)	同左
建ぺい率	10分の6 (60%)	同左
道路斜線	適用距離20m 勾配 1.5	同左
隣地斜線	立上り 31m 勾配 2.5	立上り 20m 勾配 1.25

▼**問い合わせ** 都市計画課
☎0794 (35) 23666
兵庫県建築指導課
☎078 (341) 7711 (内線 4716)

BAN-BANテレビ
東播磨ふれあいネットの放送時間が変わります

東播磨2市2町の行政からの情報を分かりやすくお伝えしている、BAN-BANテレビ「東播磨ふれあいネット」の放送時間が4月5日(月)から変わります。なお、チャンネルは現在と同じ11chです。

月・水・金曜日 午前9時15分～、午後5時～、午後10時～
火・木曜日 午前8時～、午後2時～、午後6時15分～
土・日曜日 午前8時～、午後2時～、午後8時～

▼**問い合わせ** BAN-BANテレビ ☎0794 (21) 3736

播磨ふれあいの家改修工事のため休館
3月30日(火)～5月31日(月)

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
◎6月以降のご予約については、播磨ふれあいの家 ☎079 (678) 1481

よろしくお願ひします!

▼**対象者** 町内に住所を有する①65歳以上の方、または②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、原子爆弾被害者手帳をお持ちの方

▼**利用回数** 平成16年6月1日(火)～平成17年3月31日(木)の間で1回限り。

※改修工事のため、6月1日(火)からの利用となりますが、宿泊予約は随時受け付けています。

▼**助成額** 2千円

▼**申請方法** 播磨ふれあいの家の宿泊予約をされてから、健康福祉課で申請書に記入してください。（印鑑が必要です）

▼**問い合わせ** 健康福祉課 ☎0794 (35) 23662

交通

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)
この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、住民一人ひとりに交通安全思想および交通マラルの高揚を図るとともに、思いやりのある交通行動の実践を習慣づけることを目的とします。

- ★**重点目標**
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・自転車の安全利用の推進
 - ・シートベルトとチャイルドシートへの正しい着用の徹底

交通事故の状況 平成16年2月末現在 昨年度比

	件数	傷者	死者
加古川市	373(-46)	462(-44)	2(-1)
稲美町	47(-1)	56(-3)	0(±0)
播磨町	54(+10)	62(+11)	1(+1)

はり・きゆう・マッサージなどの受給券の申請

高齢者の健康保持を目的として、満65歳以上の方を対象に、はり・きゆう・マッサージなどの施術費の一部を助成しています。

これまでに受給券の交付を受けている方も、4月以降に助成を希望される場合には手続きが必要ですのでご注意ください。

▼**助成額** 1回につき1千円（平成17年3月31日まで年間12回利用できます）

▼**申請方法** 健康福祉課で申請書に記入してください。（印鑑が必要です）

※4月1日から受け付けします。

▼**問い合わせ** 健康福祉課 ☎0794 (35) 23662

恩給欠格者、引揚者の皆さまへ

旧軍人軍属で恩給などを受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状が贈呈されます。

▼**請求期限** 平成17年3月31日(水)

▼**問い合わせ** 独立法人平和祈念事業特別基金 ☎0120 (234) 9333

くらし

防火管理者資格取得講習会

次の事業所または建物などには消防法により、防火管理が義務付けられています。

◎従業員および収容人員が30人を超える映画館・公会堂・遊技場・飲食店・店舗・旅館・病院・幼稚園・保育園・社会福祉施設など。

◎従業員および収容人員が50人を超える学校・工場・倉庫・駐車場・事務所・共同住宅など。

防火管理者を必要とする事業所または建物などにおいては、人事異動などにより防火管理者が不在にならないように資格を取得してください。

※電話および郵送による申し込みは受け付けません。

※2日間すべて受講してください。

- ▼**日程** 6月3日(木)・4日(金)
- ▼**場所** 加古川市民会館 小ホール
- ▼**受付期間・定員** 4月19日(月)～23日(金) 先着180人
- ▼**受付場所・問い合わせ** 加古川市消防本部 予防課 ☎0794 (27) 65332

4月の相談

消費生活相談 (電話相談可)

▼**日時** 毎週月曜日(祝日除く) 午前10時～正午

▼**場所** 中央公民館

▼**問い合わせ** 産業生活課

法律相談 (予約が必要)

▼**日時** 4月12日(月)・26日(月) 午後6時～8時

▼**場所** 申し込み 中央公民館 (申込順。電話予約不可)

女性法律相談 (予約必要)

▼**日時** 4月13日(火)・27日(火) 午後1時～3時

▼**場所** 申し込み 中央公民館 (申込順。電話予約不可)

心配ごと相談

▼**日時** 毎週火曜日 午後1時～4時

▼**場所** 福祉しあわせセンター

人権相談

▼**日時** 4月13日(火) 午後1時～3時

▼**場所** 福祉しあわせセンター

行政相談

▼**日時** 4月26日(月) 午前9時30分～11時30分

▼**場所** 中央公民館

福祉相談

▼**日時** 毎週水曜日 午後1時30分～4時

▼**場所** 福祉しあわせセンター

身体障害者相談

【相談員】(敬称略)

▼**岡部房枝**【東本荘1丁目14の9】 ☎0794 (37) 23268

▼**藤正敏**【二子847番地の125】 ☎078 (943) 55550

▼**有瀬隆**【宮北2丁目8の6】 ☎0794 (37) 65599

子どもの悩み相談

▼**日時** 毎週(月・火・木・金) 午後1時～5時

▼**場所** 役場第2庁舎3階ふれあいルーム(電話相談可) ☎0794 (37) 4141

母子家庭相談 (予約が必要)

▼**日時** 4月14日(水)・28日(水) 午前10時～午後4時

▼**場所** 申し込み 地域福祉課 ※第2・4水曜日に変更となりました。

子育て相談 (事前問合が必要)

西施設で来所相談を行います。

◎**子育て支援センター**

▼**日時** 毎週月曜日(金曜日) 午前10時～午後4時

▼**電話相談・問い合わせ** ☎078 (944) 0717

◎**子育て学習センター**

▼**日時** 毎週火曜日～土曜日 午前10時～午後4時

▼**電話相談・問い合わせ** ☎0794 (37) 41888

おんきさみ [2・3月届出分]

氏名(敬称略) 町名年齢

岩佐 公郎	野添	74
上杉 眞一郎	南大中	86
岡田 正一	二子	90
寛 耕次	古田	88
勝木 銀六	東本荘	76
中尾 道廣	北本荘	55
中野 ミヨシ	北古田	93

狂犬病の予防注射と犬の登録を!

狂犬病予防法で、犬の飼い主には狂犬病の予防注射と犬の登録が義務付けられています。生後91日以上飼育している犬については、狂犬病予防注射を毎年行い、未登録の犬は登録の手続きを行ってください(生涯有効)。

表1の日程で、狂犬病予防注射と犬の登録を行います。地域別ではありませんので、都合の良い場所、時間にお越しください。

また、表2の動物病院では、年間を通じて行っており、費用も同様です。
なお、狂犬病予防注射通知書は、3月下旬に発送します。

持参するもの・費用

■平成17年4月1日以降に登録した犬
狂犬病予防注射通知書を持参ください。費用は1匹につき3千200円です。

■平成17年4月1日以降に登録していない犬
直接、表1の会場か、表2の動物病院にお越しください。費用は1匹につき6千200円(予防注射3千200円、登録費3千円)です。

加古川市・加古郡獣医師会からのお知らせ
犬も人と同じ生き物です。毎日、犬の体調は変わっていきます。集合注射では多くの犬が集まるため興奮し、犬同士の喧嘩になる場合があります。私どもの病院にいらしたければ、日常の健康管理なども含め、予防注射以外のアドバイスもさせていただきます。注射による事故を防止するため、十分な説明を受けて治療に同意した上で注射を、動物病院で受けましょう!

犬の引き取り

- ▼日時 毎週水曜日 午前10時15分〜10時35分
- ▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭(印鑑持参)
- ▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
- ※時間は厳守をお願いします。
- ▼問い合わせ 明石健康福祉事務所衛生課 078(917)1129

猫の引き取り

- ▼日時 4月5日(月)・23日(金) 午前9時〜11時
- ▼場所 産業生活課
- ▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
- ※前記以外の日時では、引き取りできません。
- ▼問い合わせ 産業生活課 0794(35)2364

表1 集合注射の日程表

日程	場所	開始・終了時間
4月22日(木)	東部コミセン	13:00~13:20
	古宮公民館	13:35~13:55
	中央公民館	14:10~14:30
	平松公園	14:45~15:05
4月23日(金)	本荘西公民館	15:20~15:40
	大中東公民館	13:00~13:20
	古田西公園	13:35~13:55
	城東公園	14:10~14:30
	野添コミセン	14:45~15:45

表2 東播開業獣医師会

病院名	電話番号
三木動物病院(播磨町宮北)	0794(35)3664
いなみ動物病院(稲美町六分一)	〃(92)6290
トト動物病院(稲美町国岡)	〃(92)2391
あさの動物病院(加古川市平岡町高畑)	〃(20)2099
はとの里動物病院(加古川市加古川町木村)	〃(54)3231
池沢動物病院(加古川市加古川町平野)	〃(32)9939
今村愛犬病院(加古川市米田町船頭)	〃(32)0356
グリーンピース動物病院(加古川市加古川町中津)	〃(21)6644
ポチ&タマ総合動物病院(加古川市東神吉町升田)	〃(31)7377
かなざわ動物病院(加古川市志方町志方町)	〃(52)5600
小柴動物病院(加古川市野口町坂元)	〃(26)6785
ミュウどうぶつ病院(加古川市別府町新野辺北町)	〃(30)0633
加古川動物病院(加古川市東神吉町西井ノ口)	〃(33)0523
やまぐち動物病院(加古川市神野町石守)	〃(23)6670
山野動物病院(加古川市加古川町粟津)	〃(20)2022
パークレイ動物医療センター(加古川市加古川町備後)	〃(22)2289
吉田獣医科病院(加古川市別府町別府)	〃(35)7887
魚住動物病院(明石市魚住町長坂寺)	078(947)3987
大久保動物病院(明石市大久保町大窪)	〃(936)6211
堂本動物病院(明石市大久保町わかば)	〃(936)6641
ファミリー動物病院(明石市魚住町清水)	〃(941)2070
江井島動物病院(明石市大久保町江井島)	〃(946)6612
松尾動物病院(明石市上ノ丸)	〃(911)0234
松浜動物病院(明石市二見町西二見)	〃(942)0139
アルマ動物病院(明石市二見町東二見)	〃(944)2060

まちづくりの主演はあなたです!

『播磨ゆめづくり塾』塾長募集!

皆さんが住むこのまち「播磨町」がこんなまちであつたら... あんなまちにしたいなどの思いはありませんか?

そんな思いを塾のテーマとして、あなたがリーダー「塾長」になって夢のあるまちづくりをチャレンジしてみませんか。

播磨ゆめづくり塾とは

播磨ゆめづくり塾とは、まちづくりに関するあなたの考えたテーマをもとに、研究・活動・提言などをしていただく事業です。

この塾は、自由な発想と多くの人との交流を通して皆さんが自らの運営により研究・活動し、成果をまとめていただく「まちづくりプロジェクト」です。

平成15年度は、
①バリアフリーなまちづくりを考える塾
②かれあい(コミュニティづくり)を通じてまちづくりを考える塾
③あらゆる人権にかかわる情報の収集・発信とグループのネットワークからまちづくりを考える塾

④男女共同参画に関する情報の収集・発信を行い、男女が楽しく生きられるまちづくりを考える塾
⑤自然と共生するまちづくり、

人と環境にやさしいまちづくりを考える塾
⑥地域の伝統的な食文化や調理方法を研究し、食文化を見直すまちづくりを考える塾
の、6つの塾が誕生し活動しました。

塾の活動

塾の活動は、運営委員会の選考により採択されたテーマの応募者を「塾長」とし、その「塾長」が中心となって、一般より公募した「塾生」と共に自主的

応募方法

な運営により活動を進めていただきます。

- ▼応募資格 町内在住または在勤の人
- ▼活動期間 平成17年3月末まで
- ▼塾のテーマ 播磨町のまちづくりに関すること
- ▼応募方法 企画調整課と各コミュニティセンターにある申込用紙に必要事項を記入し、企画調整課内「播磨ゆめづくり塾事務局」へ提出してください。
- ▼応募期限 4月16日(金)必着
- ▼選考 運営委員会の審査のうえ、決定します。なお、提案者には後日、詳しい内容などをお聞きします。
- ※その他各塾には、活動資金として研究委託料(限度額あり)をお渡しします。
- ▼問い合わせ 企画調整課 0794(35)0356

いずみ会会員募集

栄養は生命のいずみ・美のいずみといわれています。正しい食生活を身につけ、いつまでも元気で若く美しく生活していくため、調理実習を中心に健康づくりに努めています。

▶内容

- ①生活習慣病の予防料理
- ②母と子の料理教室
- ③会員研修
- ④自己学習
- ⑤軽スポーツ

▶日時・場所

- ・中央公民館 第1火曜日・第3金曜日
- ・野添コミセン 第2水曜日
- ・南部コミセン 第3水曜日

※いずれも午前9時30分~午後12時30分

※都合のよい会場へ参加してください。

▶問い合わせ 健康福祉課

☎0794(35)2362

図書館パート職員登録者を募集

町立図書館でパート職員として働くことを希望する登録者を募集します。

パート職員の採用の際に、あらかじめ登録された方の中から面接を実施して採用しようとする制度です。

▶対象 昭和44年4月2日以降に生まれた人で、土・日曜、祝日も勤務可能な人。

▶登録受け付け 4月1日(木)~15日(木)〔4月5日(月)、12日(月)を除く〕の午前10時~午後6時。

▶申し込み・問い合わせ

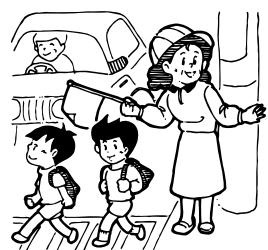
履歴書に写真を添えて図書館まで。
☎0794(37)4500

募集

交通安全街頭指導員募集

登下校時の児童の交通安全を確保するため、交通安全街頭指導員を募集します。希望者は申込書(住民課で配布)に履歴書を添えて、住民課まで提出してください。

- ▼募集人員 1人(町内在住で50歳未満の方)
- ▼受付期間 4月13日(火)~20日(火) 午前9時~午後5時(土・日曜は除く)
- ▼試験日 4月27日(火)
- ▼問い合わせ 住民課 0794(35)23663



平成16年度調理師および製菓衛生師試験受験案内

- ▼試験日 7月4日(日) 午後1時~3時
- ▼受け付け 5月6日(木)~12日(水) 午前9時~午後5時(土・日曜日は除く)の間に、就業地



野添北公園蓬生庵
「観桜茶会」

日時 4月18日(日) 午前10時
午後3時

席 茶道協会役員一同
場所 野添北公園内蓬生庵
参加費 300円

問い合わせ 蓬生庵
078 (944) 6040

ハイキング

日時 4月18日(日) 午前8時
20分 JR土山駅集合

目的 宝珠山&坂越町並み
散策

問い合わせ 富岡 一也宅
0794 (35) 2502

BAN・TEN 播展

播磨町在住の美術作家6人展。
(絵画50号〜200号の作品)

日時 4月14日(水)〜18日(日)
午前10時〜午後6時

場所 加古川総合文化センター
美術ギャラリー

問い合わせ 森本 英敏宅
0794 (35) 6766

ウオーターワークスイヌイ
加古川市平岡町一色西
1丁目35

問い合わせ 工務課
0794 (30) 2882

問い合わせ 工務課
0794 (35) 2373

指定給水装置工事業者の廃止

(有)ティアンドール
明石市大久保町江井島776

問い合わせ 工務課
0794 (35) 2373

国際交流協会からのお知らせ

平成16年度総会

日時 4月24日(土) 午前11時〜
場所 中央公民館 第2研修室

総会の出欠をご連絡ください。

国際交流 in H A R I M A
2004

総会終了後に地域在住の外国の方々を招き、パーティーを開催します。ゲームなどをして、交流を深めましょう。

日時 4月24日(土) 正午〜午後2時

場所 中央公民館大ホール

参加費 1千円(軽食があります)

申し込み 4月20日(火)までに参加費を添えて、国際交流協会まで。

0794 (35) 0356

※非会員の方は申込時に、会員登録料を添えてください。

別添、年会費千円が必要です。

ニュージランドのバフォーマンス

日本各地に在住の英語助手の先生方が、ニュージランドのポリネシア系先住民、マオリ族の文化を紹介します。特徴あるダンスや歌を楽しめます。

日時 4月11日(日) 午後1時30分〜2時30分

場所 南部コモン

参加費 無料(どなたでも参加いただけます)

3世代の楽しめる童謡コンサート

元NHKうたのおねえさん田中久美子・美也子姉妹をお迎えして、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に童謡コンサートを楽しみませんか。お友達やご近所の方も誘って楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 4月2日(金) 午前10時〜11時30分
場所 中央公民館大ホール
参加費 1家族500円(当日徴収)
申し込み チラシの申込書を使って、子育て学習センター・子育て支援センター・中央公民館のいずれかにお申し込みください。

主催・問い合わせ ぐるーぶ架け橋ト音企画
078 (942) 3387 長尾宅
後援 播磨町教育委員会・子育て学習センター

子育て学習グループの歳児募集

子育て学習センターでは、0歳児の第1子のお母さんの子育て学習グループを作り、子どもの年齢に応じて、楽しく心豊かに生き抜く子どもを育てる知恵や工夫を学んでいます。ともに助け合い、励まし合いながら、いきいきと「親育ち」していきましょう。

※対象者には個別に往復はがきでご案内しますので、希望者は期間内に子育て学習センターまで返送してください。

対象 平成15年4月2日〜9月30日生まれの第1子の親子
受付期間 4月1日(木)〜10日(土) 午前10時〜午後5時(日・月曜日を除く)
問い合わせ 子育て学習センター(健康いきいきセンター2階)
0794 (37) 4188

建物共済のしくみが改定になります

1.建物共済掛金率の改定
木造住宅の場合 1万円あたり

建物火災共済	7.5円	⇒	改定後 7.3円
建物総合共済	20.1円	⇒	改定後 19.5円

2.共済金額の最高限度額の引き上げ
建物と家具類あわせて1棟あたり

火災共済	5,000万円	⇒	改定後 6,000万円
総合共済	1,500万円	⇒	改定後 2,000万円

3.失火見舞い費用給付の導入
加入者が火元となり、隣家が類焼、破裂または爆発による被害を被った場合に、1世帯あたり20万円の失火見舞い費用を給付します。ただし、1事故につき共済金額の20%を限度とします。

※平成16年4月1日から適用されます。ただし、失火見舞い費用共済金については、施行日(平成16年4月1日)以前に共済責任期間が開始する契約についても適用されます。

▶問い合わせ 東播磨建物共済推進協議会 ☎0794(24)1391

上下水

給水装置工事業者の指定および下水道排水設備指定工事店の指定

今までの指定給水装置工事業者の147社、下水道排水設備指定工事店148社に加え、次の業者を町の指定給水装置工事業者および下水道排水設備指定工事店として指定しました。

●ウオーターワークスイヌイ
加古川市平岡町一色西
1丁目35
☎0794 (30) 2882

▼問い合わせ 工務課
0794 (35) 2373

●(有)ティアンドール
明石市大久保町江井島776
☎0794 (35) 2373

国民年金 Q&A こんな時はどうしたらいいの?

▶問い合わせ 住民課 ☎0794 (35) 2363
加古川社会保険事務所 ☎0794 (27) 4511

Q 会社を退職しました。国民年金の加入手続きを教えてください。

A 会社を退職されると厚生年金は資格喪失となりますが、60歳未満の方は新たに国民年金に加入しなければなりません。年金手帳、印かん、退職証明書(雇用保険被保険者離職票、厚生年金・健康保険資格喪失証明書など)を持参して住民課で加入の手続きをしてください。

※扶養する妻(夫)がいる場合は配偶者の種別変更届(第3号→第1号)も必要です。

Q 付加年金という年金があることを聞きました。どのような年金なのか。また、受けるにはどうすればいいのですか。

A 定額の保険料(月額13,300円)に400円を上乗せして納めます。

付加年金は老齢基礎年金に上乗せして支給される年金で、定額の保険料に月額400円をプラスして納めることとなります。その年金額ですが、200円×付加年金保険料納付月数となり、物価スライド制は適用されません。老齢基礎年金の額は保険料を全期間納めても定額となっていますので、付加保険料を納めることでいくらか年金額を高くすることができます。

なお、付加保険料は自分で国民年金保険料を納める人(第1号被保険者、任意加入者)に限られます(国民年金基金の加入者を除く)。したがってサラリーマンの妻など(第3号被保険者)は、付加保険料を納めることができません。

希望される方は、年金手帳と印鑑を持って住民課で手続きすれば、その月から付加保険料を納めることができます。(さかのぼって加入することができません)

【付加年金額】=200円×付加保険料納付月数
 [例] 40年間、付加保険料を納めた人が65歳から受け取る老齢基礎年金額
 794,500円×480(月) / 480(月) + 200円×480(月) = 890,500円

※繰上げ支給や繰り下げ支給をした場合、付加年金も老齢基礎年金と同率で減額あるいは増額されます。
 ※老齢基礎年金が支給停止となった場合、付加年金だけをもらうことはできません。

住民総参加型スポーツクラブ
播磨町総合型地域スポーツクラブ
スポーツクラブ21 はりま
 16年度新入会員募集中！会員の更新およびスポーツ保険手続き受け付け中！

〒675-0154 兵庫県加古郡播磨町本荘70-1
 播磨町総合体育館内
 ☎0794(37)2201 〆0794(37)3382
 ホームページ: <http://www8.ocn.ne.jp/~sports21/>
 e-mail: harima21@arion.ocn.ne.jp

4月1日から、
 町内の体育施設の、利用申し込み・予約・問い合わせは
 スポーツクラブ21はりま(☎0794(37)2201)で
 受け付けます。

- 対象施設**
- 総合体育館
 - 秋ヶ池運動場
 - 浜田テニスコート
 - はりまシーサイドドーム
 - 浜田球場
 - 新島球場
 - 望海公園球場
 - 望海公園野外炊飯施設
 - 学校体育施設

今まで施設ごとに分散していた窓口を1本化します。
 複数施設の予約状況を1ヵ所で把握できるため、利用者からの空き状況の問い合わせに対して柔軟に対応できるようになります。

「土曜・子どもいきいきスポーツ教室」
参加者募集!!

好評で参加者急増の多種目教室を今年度も4月より5期にわけて計画しています。子どもたちだけでなく、親子で参加できる工夫も加えています。詳しくは別途募集案内をご参照ください。



▲子どもも大人も楽しめるダーツ

◎今年も**播磨町健康福祉フェア**〔4月29日(祝)大中古代の村〕で、スポーツクラブ21はりまの各種サークル団体が日ごろの活動を紹介します。イベント参加者が体験できるコーナーも設置します。ぜひ挑戦してみてください!!
 ◎平成16年度の多種目**ふれあいスポーツ大会**と**初心者教室**を年間を通じ計画しています。各種目別開催日時など募集要項はポスターまたは、チラシをご参照ください。



▲ふれあいスポーツ大会でのバレーボール

「住民総参加型のスポーツイベント」チャレンジター2004
 日時 平成16年5月26日(水) 午前0時(深夜)～午後9時
対戦自治体決定!! 今年は「石川県松任市」(2回目の参加。人口68,037人)
 当日、播磨町内にいる人ならば、年齢・性別を問いません。散歩・買物・ウォーキングなど、15分以上体を動かして、別途配布する登録用紙に記入して集計BOXに投函してください。

平成16年度 集団予防接種予定表
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)2362

▶場所 福祉会館 ▶受付時間 午後1時30分～2時

実施日	予防接種名	対象児
4月	13日(火)	ツベルクリン
	15日(木)	BCG
5月	11日(火)①	平成15年2月～平成15年6月・平成16年1月生
	18日(火)②	
	26日(水)③	①②の予備日
6月	15日(火)	平成16年1・2月生
	17日(木)	
8月	17日(火)	平成16年3・4月生
	19日(木)	
10月	12日(火)	平成16年5・6月生
	14日(木)	
11月	4日(木)④	平成15年9月～平成16年1月・7月生
	16日(火)⑤	
	25日(木)⑥	④⑤の予備日
12月	14日(火)	平成16年7・8月生
	16日(木)	
2月	8日(火)	平成16年9・10月生
	10日(木)	

- ▶接種年齢と望ましい接種時期
ツベルクリン反応・判定とBCG接種
 生後3カ月～48カ月未満(生後3カ月～12カ月が望ましい)
 ●ツベルクリン反応検査1回
 (判定が陽性の場合は再度ツベルクリン反応検査を行います)
 ●BCG1回
- ポリオ**
 生後3カ月～90カ月未満(生後3カ月～18カ月が望ましい)
 ●6週間以上の間隔をあけて2回
- ▶予防接種の間隔
生ワクチン(ポリオ・麻しん・風しん・BCG)
 ●4週間以上の間隔をあけて次の予防接種
不活化ワクチン(三種混合・日本脳炎・インフルエンザ)
 ●1週間以上の間隔をあけて次の予防接種
- ▶個別予防接種
 三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎などを接種する場合は予防接種の間隔を参考にして、個別に医療機関で接種してください。播磨町のほか、加古川市・稲美町・高砂市・明石市の協力医療機関でも接種できます。

▶**予防接種手帳・予診票**
 生後約3カ月の時期に予防接種手帳をお渡しします。未接種児(BCGは48カ月までに1回。ポリオは90カ月までに2回)で、予診票をお持ちでない場合は、実施日の前日までに母子健康手帳を持って健康福祉課へ申し込んでください。

◎**集団接種についてお願い**
 混雑を避けるため、できるだけ**上記の指定日**にお越しください。ただし、不都合な方、接種年齢内にあつて未接種の方は、いずれの日程でも可能です。(接種間隔にご注意ください)ご協力をお願いします。

平成16年4月1日から**家庭用電気冷蔵庫**が家電リサイクル法の対象品目に加わります!
 町では回収できなくなります。廃棄する場合は、引き取り協力店に依頼してください。

家庭用電気冷蔵庫は家庭用電気冷蔵庫と同様の機能と構造をしており、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるフロン類が冷媒、断熱発泡剤として使われてきました。家庭用電気冷蔵庫が家電リサイクル法の対象となることによってフロン類の回収が一層推進され、廃棄物の減量や資源の有効利用が図られます。



家庭用電気冷蔵庫が家電リサイクル法の対象となることにより、4月1日(木)以降は、町では回収できなくなりますので、ご注意ください。

家庭用電気冷蔵庫を廃棄する場合は、
 ・購入した家電小売店
 ・新たに購入する家電小売店
 ・引き取り協力店
 に依頼してください。

▼問い合わせ 産業生活課
 ☎0794(35)2364